

仮申請受付番号： \_\_\_\_\_

年 月 日

日進市長宛て

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

代理者 住所 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

日進市住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金交付仮申請書

日進市住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金交付要綱第4条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり事前に申請します。

|         |  |
|---------|--|
| 設置予定場所  | 日進市  |
| 設置機器の区分 | <input type="checkbox"/> 一体的導入 【 <input type="checkbox"/> ①+③+④ <input type="checkbox"/> ①+④+⑤ <input type="checkbox"/> ①+④+⑥ 】<br><input type="checkbox"/> 単独設置 (←①太陽光発電システムと⑥高性能外皮等の単独設置は、補助対象外) |

| 設置機器の種類等  |  | 交付申請額<br>※100円未満切捨て |                              |
|---|--|---------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①太陽光発電システム<br>(一体的導入に限る)       | 太陽電池の最大出力： ( . kW)<br>※小数点以下2位未満を四捨五入  |                     | 円                            |
| <input type="checkbox"/> ②家庭用燃料電池システム<br>(エネファーム)       | メーカー名 :  |                     | 円                            |
|   | 設置予定機器型番 :   |                     |                              |
|   | 発電出力 : kW  |                     |                              |
| <input type="checkbox"/> ③定置用リチウムイオン蓄電システム              | メーカー名 :  |                     | 円                            |
|   | 設置予定機器型番 :   |                     |                              |
|   | 蓄電容量 : ( . kWh)  |                     |                              |
| <input type="checkbox"/> ④家庭用エネルギー管理システム (HEMS)         | メーカー名 :  |                     | 円                            |
|   | 設置予定機器型番 :   |                     |                              |
| <input type="checkbox"/> ⑤電気自動車等<br>充電設備                | メーカー名 :  |                     | 円                            |
|   | 設置予定機器型番 :   |                     |                              |
| <input type="checkbox"/> ⑥高性能外皮等<br>(一体的導入 (ZEH)、新築に限る) | 国ZEH交付決定日 (予定)   | 年 月 日               | 円                            |
| <input type="checkbox"/> ⑦エコ窓改修<br>(新築・増改築は補助対象外)       | 設置場所 (例：居間)  |                     | 円                            |
|   | 対象設備 (※いずれか選択)<br>(内窓設置・外窓交換・ガラス交換)  |                     |                              |
|   | 熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)   |                     |                              |
| 補助対象機器<br>設置開始日   | 年 月 日  | 設置完了予定日             | 年 月 日                        |
| 設置対象  | <input type="checkbox"/> 新築住宅 <input type="checkbox"/> 既存住宅 <input type="checkbox"/> 建売住宅<br>(用途： <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 併用 <input type="checkbox"/> 集合) |                     | 設置する住宅に住み始めた日 (予定日)<br>年 月 日 |

【裏面あり】

|      |  |                                    |
|------|--|------------------------------------|
| 確認事項 | 今回仮申請する設置機器が、補助対象機器であることを確認しましたか。また、エコ窓改修の場合は、主たる居室に係る全ての窓の改修を行いますか。                                       | はい・いいえ                             |
|      | 今回仮申請する設置機器について、その契約書及び機器の内訳が分かる見積書の写しの添付を確認しましたか。   | はい・いいえ                             |
|      | (建売住宅以外の場合)<br>仮申請書の提出は、補助対象機器の設置が完了する前であり、補助金の交付を受けようとする年度内に、工事が終了しますか。                                   | はい・いいえ                             |
|      | (建売住宅の場合)<br>補助対象機器付き建売住宅を購入する場合にあつては、引き渡し前までに仮申請が必要です。<br>ただし、契約日及び引渡日は、補助金の交付を受けようとする年度内であることが補助要件となります。 | (契約日)<br>年 月 日<br>(引き渡し日)<br>年 月 日 |
|      | 仮申請書を取り下げる場合又は仮申請書の内容を変更する場合は、変更届と変更の内容が分かる書類をすみやかに提出します。  | はい・いいえ                             |
|      | 申請者が補助対象機器の購入者です。  | はい・いいえ                             |
|      | 提出期限内に交付の申請をできる見込みです。提出期限は、設置が完了した日から起算して、60日以内又は当該年度の3月の最終開庁日のいずれか早い日までに提出します。                            | はい・いいえ                             |
|      | 日進市暴力団排除条例(平成24年日進市条例第22号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないことを確認します。   | はい・いいえ                             |
|      | 申請に係る現地調査について了承します。<br>(調査時に補助対象機器等の写真を撮る場合があります。)   | はい・いいえ                             |
|      | 補助金交付後、補助対象機器を処分する場合は、補助金を返還していただく場合があります。   | はい・いいえ                             |

【注意事項】

1 「契約書※」及び「機器の内訳が分かる見積書」の写しを添付してください。

※注文書及び請負書による場合は、その両方の写しが必要となります。

2 太陽光発電システムと高性能外皮等についての単独設置は、補助対象外になります。

一体的導入の設置を行う場合、組み合わせは以下のとおりです。

●太陽光発電システム + 住宅用エネルギー管理システム (HEMS)

+ (次の機器の中から1つを選択)

- ・定置用リチウムイオン蓄電池システム
- ・電気自動車等充電設備
- ・高性能外皮等

3 エコ窓改修については、既存住宅の改修であり、新築又は増改築に伴うものは補助対象外になります。